

会議・打合せ記録

会議録	平成22年度 第1回豊田市公共交通会議
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 平成22年度における取組みについて 3. 議事 <ul style="list-style-type: none"> 【協議案件】 (1) 規約の改正について (2) 基幹バス路線の新規開設について <ul style="list-style-type: none"> ① (仮称)三河豊田・豊田線 ② (仮称)土橋・トヨタ記念病院線 (3) 基幹バス路線の改編について <ul style="list-style-type: none"> ① 旭・豊田線 ② 豊田・渋谷線 ③ 中心市街地玄関口バス (4) 地域バス路線の廃止について <ul style="list-style-type: none"> ① 平井バス (5) 「団体定期券」の新設について (6) 「料金後払い方式」の新設について 【報告案件】 (1) 豊田市 基幹バス・地域バスの評価及び改善について (2) 旭・新盛線、旭地域バスの道路改良工事に伴う迂回運行の終了について (3) 基幹バスの臨時運行について (4) 豊田市 基幹バス・地域バスの利用状況について (5) その他 4. その他 <ul style="list-style-type: none"> (1) 「交通基本法の制定と関連施策の充実に向けた基本的な考え方(案)」に関する意見の募集について (2) 次回会議の開催予定について 5. 閉会
日 時	平成22年6月30日(水) 13:30~15:30
場 所	豊田市役所 5階 南51会議室

出席者 (敬称略)	<p>【委員】 荻野 弘 (豊田工業高等専門学校) 鈴木 淳 (豊田商工会議所) 野田 宏治 (豊田工業高等専門学校) 佐藤 勇恵 (豊田市区長会) 浅井 欽男 (豊田市老人クラブ連合会) 澤田恵美子 (豊田市消費者グループ連絡会) 三橋 利昭 (豊田市PTA連絡協議会) 梅村 松男 (豊田市社会福祉協議会) 三浦 久芳 (名古屋鉄道株式会社) (代理: 山本) 梶原雅一郎 (愛知環状鉄道株式会社) (代理: 安達) 藤田 信彰 (名鉄バス株式会社) 境 政義 (豊栄交通株式会社) 牛田 昌弘 (愛知県タクシー協会) 長崎三千男 (愛知県バス協会) 小林 宏 (愛知県交通運輸産業労働組合協議会) (代理: 城坂) 内藤 洋 (国土交通省中部地方整備局) 小林 裕之 (国土交通省中部運輸局愛知運輸支局) 齋藤 和樹 (愛知県警察 豊田警察署) (代理: 大野) 本多 幸治 (愛知県警察 足助警察署) 松井 圭介 (愛知県地域振興部交通対策課) (代理: 米山) 大原 義朗 (愛知県豊田加茂建設事務所) 林 正美 (愛知県豊田加茂建設事務所 足助支所) 山田 正秋 (豊田市都市整備部)</p> <p>【事務局】 豊田市 都市整備部交通政策課</p>
資料	<p>1. 次第・配席図 2. 国土交通省資料、資料1～15: 豊田市公共交通会議 平成22年度第1回会議資料</p>

(要約)

3. 議事

【協議案件】

(1) 規約の改正について

- 事務局 資料に基づき説明。
- 委員 (意見・異議なし)

(2) 基幹バス路線の新規開設について

- ◆ (仮称) 三河豊田・豊田線
- ◆ (仮称) 土橋・トヨタ記念病院線

- 事務局 資料に基づき説明。(A案、B案については、事務局へ一任)
- 委員 概要資料にはトヨタ記念病院経由の便は午前8時台と記載があるが、運行表では、8時05分三河豊田駅発の便は、記念病院を經由しないことになっているが何か意味があるのでしょうか。
- 事務局 トヨタ記念病院の診察開始時刻が9時からであるため、病院と相談した上で8時30分に病院に着く路線から乗入れをしたいと考えています。運行時間帯は、午前8時台と記載させていただいたが、目安として考えていただきたい。

- 委員 病院の職員も利用するため、8時台であればもっと早く病院を経由させてもいいのではないのでしょうか。
- もう1点ですが、三河豊田とトヨタ記念病院の間は、路線が重複することになるのでダイヤが非常に多くなることが予想されます。もしかすると、バスが集中してしまい、十分に機能しないのではないかと懸念しますが、どのように検証しましたか。
- あわせて、既存の名鉄バス(株)路線も走行しているので、その辺りも一緒に教えてください。
- 事務局 病院の従業員のためにも早く乗り入れをした方がよいとのご意見についてですが、従業員は不規則勤務が多いため、なかなかバスを利用することができないという現状があります。可能な限り、バスを利用してもらいたいという思いがありますが、まずはこのダイヤで開始させていただきたいと考えています。
- 次に三河豊田とトヨタ記念病院の間のダイヤについてですが、1時間で片側4本、2路線で8本走行することになります。また、名鉄路線が1時間で2本走行しているので、時間帯においては非常に多くのバスが運行することになります。
- 三河豊田駅でバスとバスを乗り換えて記念病院方面へ行く方は、トヨタ記念病院を利用する人がほとんどであるため、可能な限り病院へ通院する人の利便性を考えて計画させていただきました。
- 名鉄バス(株)との競合については、三河豊田からトヨタ自動車本社地区への通勤やビジネスでの利用が非常に多い区間であり、そういった方々が車から公共交通へ転換して欲しいと考え、利便性を向上させた計画にさせていただきました。
- 委員 名鉄との競合区間においては、運賃が高くなっているが、いつまで続くのでしょうか。仮に名鉄が赤字になって直ぐに撤退してしまった場合、運賃がおいでんバス料金になると思うが、企業の経営状況によって、利用者が戸惑うようなことがあってはならないと思います。
- 名鉄バス(株)としては、赤字になってもある程度、継続して走行してくれるというようなことを知っておきたい。
- 事務局 民間企業である名鉄バス(株)との競合はどうしても生じてしまう。既存の民間路線については尊重したいと考えている。全てをおいでんバスにすることは不可能であるため、将来にわたって民間企業での継続をお願いしたい。運賃についても、既に利用していただいている方にとっては、今までと変わらないという点でご理解をいただきたいと思います。また、おいでんバスの運行開始に伴って、少なからずとも既存の民間企業で運行している路線へ収入に影響が出ることは予想されるが、現時点で正確なことが言えないため、運行開始後に事業者と相談しながら検討させていただきたいと思います。
- 委員 今後の事業者との検討ということで努力していただければと思います。

(3) 基幹バス路線の改編について

- ◆旭・豊田線
- ◆豊田・渋谷線
- ◆中心市街地玄関口バス

○事務局 資料に基づき説明。

○委員 旭・豊田線において、バス停が4つ廃止されるとのことですが、このバス停は利用者が少なかったという認識でよろしいのでしょうか。

- 事務局 このバス停は、決して利用者が少ない訳ではありません。しかし、現在の路線は、外環状線を長い区間走行しており、この区間はバス停が1つもなく、乗降ができない区間になっています。今回の改編において、扶桑町や百々町、平井町を経由させて、今まで以上にお客様を増やしたいと考えています。
- また、既存路線のバス停4つが無くなってしまうと現在利用している人に迷惑がかかるため、豊田・渋谷線を延長するとともに、朝夕のダイヤを確保することで対応させていただきたいと思えます。
- 委員 はい。ありがとうございました。
- 委員 距離が短くなると料金が変わるという説明があったが、逆に距離が伸びたら料金は上がってしまうかと思えます。バス停の位置を変更したり、路線改編の度に料金が変わってしまうのは利用者としては不便を感じてしまうので、料金を変えずに済む方法を検討していただけたらと思えます。
- 委員 豊田・渋谷線と旭・豊田線の2路線の説明があったが、32ページと37ページの図は共通部分があるということでしょうか。
- 事務局 はい。そうです。
- 委員 32ページだと矢作川を渡って直ぐにバス停があるが、37ページには無いけど、違うバス停ですか？
- 事務局 大変申し訳ありません。32ページの拡大図だとバス停の位置が左にずれています。正しくは37ページです。
- 委員 豊田・渋谷線のループ部分は一筆書きになりますよね。そうすると、ループの起点部分にバス停があれば利便性を向上させることができるが、なぜ無いのでしょうか。
- 事務局 実は、この辺りの地形の起伏が激しくて、バス停⑨の東側交差点の両側が急な坂道となっており、交通安全上の問題からバス停が設置できなかった経緯があり、このような路線とさせていただいています。

(4) 地域バス路線の廃止について

◆平井バス

- 事務局 資料に基づき説明。
- 委員 地域との合意が取れているとのことなので、その点も踏まえてご意見等あればお願いします。
- 委員 特に無いようであれば、ご承認いただいたということですのでおすすめ。

(5) 「団体定期券」の新設について

- 事務局 資料に基づき説明。
- 委員 「団体の構成員」という表現があるが、誰がどのように確認するのか。
- 事務局 「団体の構成員」であるかどうかの確認については、行わない予定です。多くの人に使ってもらうことが目的なので、なるべく省きたい。
- 委員 当該団体が、責任をもって団体の構成員にしか貸し出しをしないようにするとか、抜き打ち検査をしたりすることが効果的かもしれません。定期券のどこかに、「この定期券を利用する際は、身分証明書を携行のこと」などの文言を入れた方がよいかもしれません。
- 事務局 基本的に団体が購入する際に定期の利用について責任を取ってもらうようにしたい。しかし、団体の中には、身分証明書が発行されていない団体もあるので、

特に身分証明書の有無を条件にせず、柔軟に対応させていただきたいと思えます。この目的は利用促進として考えているので、不正を容認する訳ではないが、柔軟に対応させてください。

- 委員 団体定期券の利用規則の中に「団体構成員に限る」という一文があれば、責任の所在を明確にさせることができますね。
- 委員 定期券には、団体の名称は入りますか。
- 事務局 定期券の券面には、団体の名称が入ります。
- 委員 とっても面白い考えなので、不正が無いように運用してもらいたいと思えます。その他、ご意見はありますか。

(6)「料金後払い方式」の新設について

- 事務局 資料に基づき説明。
- 委員 ある特定の路線で特定の企業がＩＣ機器を用意してくれたら、この制度が使えるということで、市内の大きい事業所が社員の送迎のために、この制度を使おうと思ったら、その企業が自ら機器を設置すれば利用が許可されるということかと思えます。
- 事務局 その通りです。
- 委員 特に意見が無いようであれば、ご承認をいただいたということで、よろしいでしょうか。

◎ その他

- 委員 議事（１）の基幹バス路線の新規開設についてですが、病院に通院する人によっては、朝早くから行って、順番を取ったりする人もいるので、利用者から要望があった場合は、柔軟にダイヤを変更することができるのか確認させてください。
- 事務局 トヨタ記念病院においては、基本的に予約制になっているので、予約した時間帯に合わせてバスを利用してもらえると考えているが、運行を開始して利用者からの意見をいただきながら、改善等をしていきたいと思えます。
- 委員 病院に通う人は、患者さんだけでなく、家族の看病やお見舞いに来る人もいるので、その辺の方の利用も考えて、検討していただければと思えます。
- 委員 「団体定期券」と「料金後払い方式」についてですが、どんな団体でも使えるのかということをお聞きしたい。なぜなら団体名が記載されるので、運転手が団体名を把握していなくていいのかお聞きしたい。次に、個人も団体でも後払い方式が適応されるのか、これはクレジットカードとは別の考えですよ。
- 事務局 団体については、広く多くの団体に使って欲しいと考えますが、１０枚以上をまとめて購入していただく必要があるので、それなりの規模の団体になってくるかと思えます。
次に、料金後払い方式についてですが、独自のＩＣ機器を用意してもらう必要があるので、それが可能な企業が対象になってくるかと思えます。また、ＩＣ機器を導入する際にも、企業の資格要件的なことは、市側でチェックさせていただきたいと思えます。
カードの発行は、運行事業者側で発行しますので、カードには乗車券の法定記載要件に従って事業名を記載します。
- 委員 カードは記名ですよ。所有者の名前が入りますよね。
- 事務局 法定記載要件として、乗車券の扱いとして、定期券とは異なるが定期的に利用することになるので、記載要項については、運輸支局と協議しながら、今後整理

していきます。調整が整った段階で、説明させていただきます。

【報告案件】

(1) 豊田市 基幹バス・地域バスの評価及び改善について

- 事務局 資料に基づいて説明
- 委員 チェック3について、「民生委員」からの視点が入ってもいいのではないのでしょうか。いろんな視点から漏れの無いような体制で評価してください。
評価の概要の中に「路線廃止」となった場合、もう復活させることはできないのでしょうか。
- 事務局 地域バスの仕組みとして、地域で勉強会を実施して、地域の人々の努力によって、必要だということになれば、地域バスとして運行できる。
- 委員 廃止になった路線でも、必要に応じて再度路線が復活できるような仕組みで評価を行っていただけたらと思います。
- 委員 基幹バスにおいても、廃止路線を復活させることはできるのでしょうか。
- 事務局 基幹バスが、地域バスに形態を変更することがあるので、地域バスとして運行を始めて、地域バスの利用が多く、基幹バスとしての必要性が認められれば、基幹バス路線として運行も可能かと思います。
- 委員 基幹バスは、基幹なので地域バスとして復活できても、基幹バスとして路線を維持してもらうような仕組みが必要ではないのでしょうか。
- 事務局 基幹バスが廃止にならないように、市民の皆さんにバスをもっと使っていただきたいと思っています。そのための手段の一つとして、評価を行って、利用者の方々に現状をしっかりと把握してもらいたいと考えます。決して、廃止するために評価する訳ではないので、ご理解をいただきたいと思っています。

(2) 旭・新盛線、旭地域バスの道路改良工事に伴う迂回運行の終了について

(3) 基幹バスの臨時運行について

(4) 豊田市 基幹バス・地域バスの利用状況について

- 事務局 (2)～(4) 資料に基づき一括して説明。

(5) その他

- 事務局 資料に基づき説明。

4. その他

- (1) 「交通基本法の制定と関連施策の充実に向けた基本的な考え方(案)」に関する意見の募集について
- (2) 次回会議の開催予定について

- 事務局 次回会議は、平成22年12月頃に第2回会議の開催を予定しています。

5. 閉会